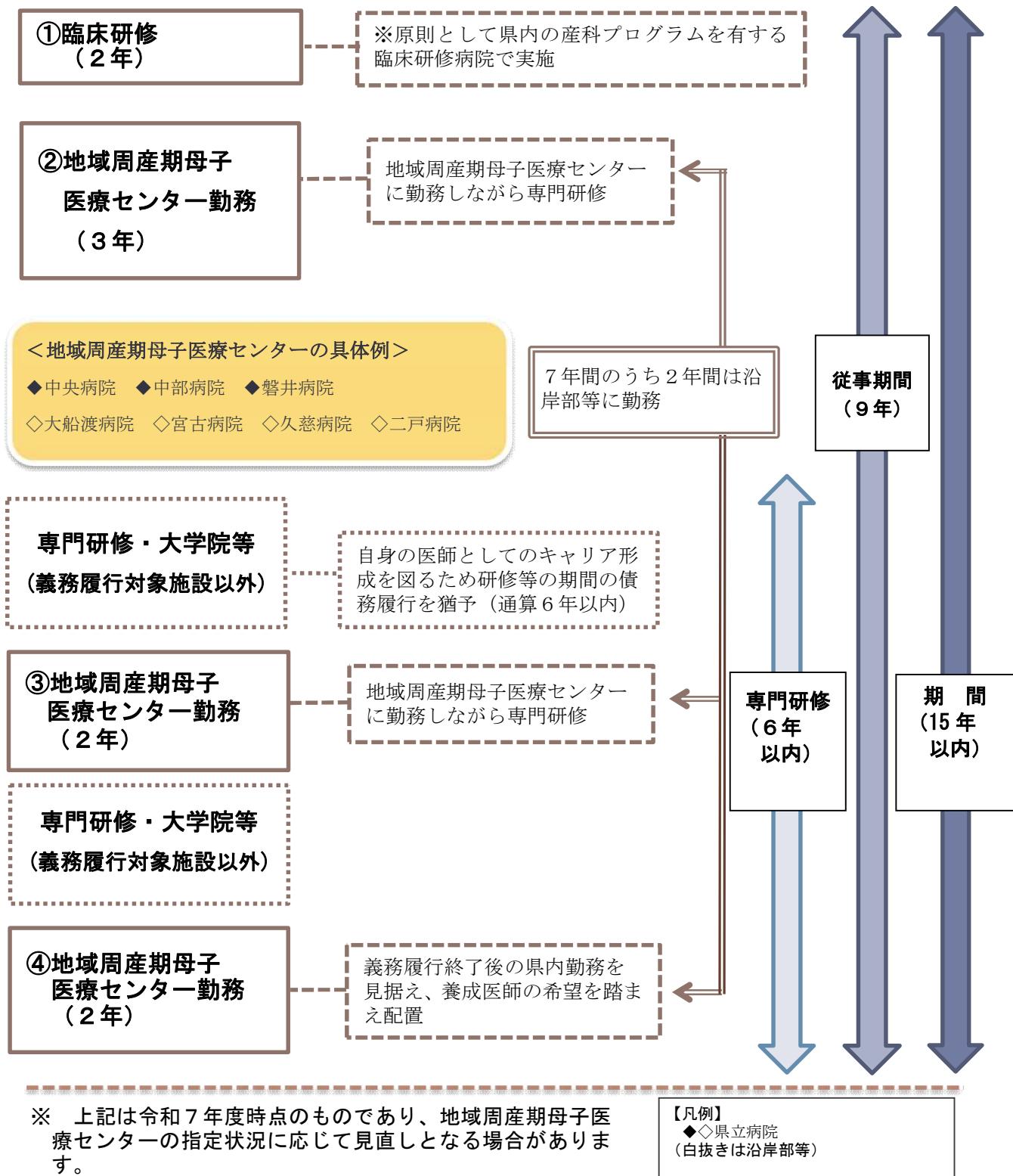


産婦人科特別枠の配置基本パターン



※ 産婦人科を専攻しなかった場合は、在職期間は12年間となり、うち9年間は一般枠の配置基本パターンに準じることとし、10年目から12年目のうち2年間は、「沿岸部又は県北部の公的基幹病院又はその他公的医療機関」にて勤務していただきます。